環境省
Ministry of the Environment

環境インフラ海外展開プラットフォーム
第５回セミナー

環境省公募案件及び支援メニュー情報

2024年3月6日

環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室

環境省の取組方針

■ 政府全体の「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和５年６月追補）において、**「脱炭素社会に向けたトランジションの加速」**が３つの重点施策の柱の１つに位置付け。

■ 「環境インフラ」の海外展開を官民連携で推進し、世界、特に**アジアの環境改善と脱炭素化に貢献**。

国内外の都市間連携を推進し、国内の都市の経験やノウハウを海外都市に移転

● 脱炭素社会実現のための都市間連携事業

政策対話 → **長期戦略・計画 法制度支援** → **案件形成 支援** → **事業資金 支援**

- 各国の事情を反映した長期戦略・計画等の策定支援
- 制度整備、人材育成

- F/Sや実証事業の実施

● 水素等新技術導入事業
● アジア水環境改善モデル事業
● 我が国循環産業の海外展開事業化促進業務/資源循環分野の脱炭素化促進事業
● ASEANにおける官民連携早期警戒システム導入事業(民間投資)

- JCM等によるファイナンス

● JCM設備補助事業
● JCMを利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業

官民イニシアティブでビジネス環境を整備（**環境インフラ海外展開プラットフォーム**）

GX実現に向けたアジア・ゼロエミッション共同体構想等への貢献

世界全体の早期・大幅削減 ＝ 優れた日本技術の海外市場の獲得機会

（特に、アジアのCO2排出量（エネルギー起源）は世界の約６割）

脱炭素が評価される市場の創出

- 市場メカニズムに関する**国際連携の枠組**（パリ協定６条実施パートナーシップ）をCOP27にて立ち上げ。来年G7日本開催を機に、**更なる連携強化**を検討
- **二国間クレジット制度（JCM）**のパートナー国を2025年までに**30か国程度に拡大**
- JCMの発展型となる**多国間での取組**に向けた検討

＜「パリ協定6条実施パートナーシップ」について＞

参加国・機関　76（3月4日時点）	
国	米、英、独、豪、加、伊、NZ、スイス、ブラジル、印、　タイ　等
国際機関等	国連気候変動枠組条約事務局、世界銀行、UNDP、UNEP、UNIDO　等

脱炭素プロジェクトの拡大

- **都市間連携**による**地域脱炭素の国際展開**
- 外部機関の活用を含めた**JCMの実施体制強化**
- 政府開発援助（ODA）や政策金融等とも連携した**脱炭素プロジェクトへの資金支援**

＜海外での脱炭素プロジェクトの事例＞

地域脱炭素

都市間連携を通じた
太陽光・省エネ設備の複合導入

資源循環

JCMを活用した
廃棄物発電事業

アジアを始めとする世界の排出削減と持続可能な発展に貢献

環境省の支援ツール

■ **JPRSIの相談窓口**にて、政府の支援ツールの活用等、日本企業からの相談に常時対応。

環境省のインフラ海外展開支援ツール※１	分野	フェーズ	補助率	R5予算 (R6予算案) (億円)	R5採択件数	累積採択件数	中小への優遇
二国間クレジット制度（JCM）設備補助事業（補助）	脱炭素	実事業	50～30%	147(136)	13	226	
水素等新技術導入事業（補助）	脱炭素	実証	2/3, 1/2, 1/3		調整中	調整中	有 ※２
脱炭素社会実現のための都市間連携事業（委託）	脱炭素 都市間連携	案件発掘 F/S	100% （2千万円以下）	4.6(5.1)の内数	23	205	
アジア水環境改善モデル事業（請負）	排水 処理	F/S、 実証	100% 1年目1千万円以下、 2年目2千万円以下、 3年目5百万円以下※３	0.7(1.9の内数)	新規 1 継続 3	34	
資源循環分野の脱炭素化促進事業（補助）	廃棄物 処理	F/S	2/3, 1/2	14(12)の内数	2	40	有 ※２
我が国循環産業の海外展開事業化促進業務（委託）	廃棄物 処理	F/S	上限900万円 (R5年度事業)	6.7(6.4)の内数	4	104	

※１　民間企業に一般公募するものに限る。この他に、気候変動適応等の分野で、環境省直営による海外事業を実施中。
※２　中小企業に対する補助率を2/3として、通常（1/2又は1/3）よりも嵩上げ。
※３　２年目以降は各年度の予算の成立を前提とする。